

目次 *Contents*

行政情報

- 市長施政方針 2
- 行政からのお知らせ

- 新制度新サービス 8

- 18年度予算の概要 14

地域の話

- ニュース東西南北 22

くらしの情報

- 25

えがおの交差点

- 26

情報information

- お知らせ 28
- いどばたブラザ

ぶらり横手

- えがおの丘(雄物川) 32

横手ブランド

橋本一志さんが育てる黒毛和種(肉用牛)
平鹿牛として主に関東地方に出荷される

活力と魅力あふれる まちづくりの 大きなチャンス



笑顔あふれる小学生と地域住民との交流
(黒川小学校、地域ふれあいルーム)

3月6日から27日までの会期で開催された市議会3月定例会。市町村合併後、通年運営としては初年度となる平成18年度を目前にしたこの議会の開会にあたり、五十嵐市長が市政運営の基本方針や予算案、主要な施策の概要等をお知らせする「施政方針に関する説明」を行いました。

この中から、平成18年度の新たな取り組みや市民の皆さんの生活に関わりの深い内容について、抜粋してお知らせします。

はじめに

■大雪被害等について

昨年12月上旬から降り始めた雪は、昭和48年度以来の大雪となったため、市では雪害警戒部を設置し、警戒態勢の強化を図りました。

この大雪で、人的被害や建物被害、農業被害など多大な被害が発生したほか、悪天候や不注意による除雪作業中の人身事故、物損事故も発生しました。被害を受けられた皆さんには、衷心からお見舞いとお詫びを申し上げます。

■景気動向と新市づくり

全国的には景気回復の兆しが見られるとは言うものの、地方にも波及しているという実感は乏しく、依然として厳しい状況です。一方、政府が行っている三位一体改革などの推進により、地方分権に一層の拍車がかかり、本格的な地方の時代を迎えようとしています。このような時こそ、活力と魅力あふれる新市づくりにとつての大きなチャンスであると考え、積極的な行政運営に努めます。そのための基本方針として、「真に住民に必要なとされる行政サービスをみずから責任で行う自己決定・自己責任の原則」に基づき、自立・安定した地方自治体を目指します。

■情報格差を是正

県単独補助事業で、大森町坂部地区に移動通信(携帯電話)用鉄塔整備を要望中。

■市民の安全と安心を確保

消防本部の通信指令施設を高機能消防指令センターに更新。自動体外式除細動器を未積載の救急車すべてと山内分署消防車に配備予定。

■秋田わか杉国体に向け

18年度は、各競技のリハール大会を予定。ホッケー競技とボウリング競技は全国規模の大会に。

■外国人登録が年々増加

市民ガイドブックから必要な事項を抜粋し、中国語、韓国語、英語版を作成予定。

■事前の備えて被害軽減

河川の氾濫時に迅速に非難できるよう、洪水ハザードマップを作成予定。

■火災時の対応を強化

小型ポンプ積載車および小型ポンプの配置を充実。耐震性貯水槽を計画的に整備予定。

■新たなごみ収集制度

19年度から、指定ごみ袋による手数料制度を導入。18年度後半に説明会を実施予定。

■健康づくりを推進

「健康よこて21」計画を策定し、すべての人が元気に暮らせる安心社会を目指す。

■放課後児童クラブを新設

開設を望む声に答え、4月から旭公民館内に新設。

■農業の構造改革を推進

横手市水田農業ビジョンを策定し、安定した米の生産基地と複合農業の確立を目指す。

■バイオマスの適正な活用を

バイオマスタウン構想を策定し、住みよい環境づくりの構築を目指す。

■環境保全事業を試験実施

農地・水環境保全向上活動事業に先がけ、横手・増田・大森地域で実験事業を実施予定。

■都市マスタープラン作成

都市の将来像やまちづくりの方針を示した長期計画を作成予定。

■雪対策に万全を期す

18年度、除雪車両を新たに6台導入し、除雪体制を整備。

■水道事業の展望

水道事業計画を策定し、生活用水の安定供給や運営基盤強化、サービスの拡充を目指す。

■第三セクター等のあり方

第三セクターに対する市の関与のあり方を検討し、可能な限り自立経営の方向を探る。直営の温泉施設等についても運営のあり方を検討する。

平成18年度の主要施策等

■マーケティングで「売れる農業」

市の基幹産業である農業を「売れる農業」に育成するため、1月にマーケティング推進準備室を新設しました。現在は、マーケティングアドバイザーを招き、地域産品の現況と課題の把握、消費動向の調査等を行っています。

■18年度は、目的達成のための

行動計画を策定します。この計画では、「市内8地区の特産品づくり、ブランドづくりの検討」「地産地消の積極的な取り組み」「県外食品スーパーなどへの積極的なアプローチ」などの活動を展開することとしています。

■「民意を起点に」広聴事業を拡充

既に実施している市長面会日や実施が決定している「私のまちの市長室」に加え、全市民を対象として、ご意見やご要望をもれなく伺うことができる「市民みんなが市政モニター」制度の実施を計画しています。

■福祉環境等の整備

◆防犯、防災情報をメール配信
災害時の情報共有や犯罪の抑止を目的に、緊急に伝達が必要な情報や市民の安全・安心に関



建設が進む平鹿総合病院

するお知らせなどをメール配信するサービスを実施します。

◆平鹿総合病院整備に助成

19年4月の開院を目指す平鹿総合病院の移転新築について、医療機器や救急施設整備に対して助成を行い、幅広い医療ニーズに対応した医療体制整備を支援します。

◆出産祝い金を一律に

これまで出生の順番で支給額が異なっていた出産祝い金事業を見直し、児童1人につき一律3万円支給することとして予算計上しています。

◆障害者自立支援サービス

利用者ごとに必要なサービスを利用するため、10月1日から

らは、審査会の判定に基づいて、市が障害程度区分の認定を行います。

◆介護環境をより充実

18年度からの3年を期間とする「第3期介護保険事業計画」を策定し、この計画を基に、統一した介護保険料の基準月額を

■産業振興政策

2、998円としています。また、地域福祉の中核機関となる「横手市地域包括支援センター」を4月に創設し、地域介護における体系づくりに取り組みます。

◆観光政策で横手を広く発信

農業や自然、地域の歴史などの活用による体験型観光やグリーンツーリズムを促進し、埋もれた資源の開発を進めます。観光エージェンメントとの連携を強化し、全国発信を行うほか、海外への宣伝活動を積極的に行います。

◆農政の一大改革に対応

19年度から経営所得安定対策等大綱が導入されるのにもない、4月から農政課内に同大綱の推進本部を設置。関係団体と一体となり施策を推進します。

市議会3月定例会施政方針に関する説明

◆**商工業振興に独創的取り組み**
現在の緊急の課題は、若者の定住促進と安定した就労の場の創造を図ることであり、「雇用促進プロジェクト」の推進に向け全力で取り組みます。具体的には、地域内でITの専門家を育成し、関連業務の誘致を目指す「ITスペシャリスト育成事業」、技術やアイデアはあるが資金や経営ノウハウを持たない起業家の卵を産・学・官の連携で支援する「新事業創造支援施設の構想策定に向けた調査研究」などを、横手産業支援センターとの連携を図りながら実施します。



横手駅前(平成16年7月撮影)

等を行います。

◆**建設行政**
「人にやさしく住みよいまちづくり」の促進のため、それぞれの地域の特性に十分配慮しながら整備事業や維持管理事業を着実に進めます。

◆JR横手駅周辺の整備

横手駅周辺における、まちづくり交付金事業を具体化するために、概算事業費や費用対効果算定のための市民アンケート調査・集計を行います。
駅東西自由通路の建設については、JR東日本と基本計画調査の協定を締結し、測量や基本計画図作成、概算工事費の算出

横手駅前地区再開発事業については、関係者による一定の合意形成が進み、1月には「横手駅東口第一地区市街地再開発準備組合」が設立されました。18年度には、施行する区域の都市計画決定を行います。

◆JR十文字駅周辺の整備

十文字駅周辺の整備について、17年度に整備基本構想を策定しました。18年度は、住民主体の検討委員会によるワークショップ(検討会)を開催し、問題点の把握と課題の整理、整備の方向性を検討します。

◆道路整備計画

18年度の道路整備は、継続事業が3路線、新規着手が4路線の合わせて7路線が計画されています。

国・県と一体となつて整備を進めている醍醐地区大橋交差点の改良は、18年度に県道と市道が、19年度に国道が完成の見込みであり、長年の懸案だった渋滞が解消されます。

■病院運営方針

市立の横手・大森両病院では、それぞれの地域的・機能的特性を尊重しながら協力し合い、連携を図りながら、安心な医療の提供と経営の健全化・安定化に努めます。

横手病院では、診療の質の確保に努めながら、認定ナースの育成など看護の充実を図るほか、高機能医療機器を整備し、地域医療・保健への貢献を積極的に推進します。

大森病院では、保健・医療・福祉の地域包括医療の推進と健康の丘おもりの連携強化に努めます。また、夕暮れ診療など利用者ニーズに対応した医療サービスを提供します。

市の組織・機構

■部局等の再編に向けて

現在の分庁方式の中で、いかに効率的な行政運営を進めるかは緊急かつ重要な課題であり、市民の皆様には不安を与えないよう柔軟に組織の再編を進める必要があると認識しています。

総務企画部では、19年開催の秋田わか杉国体・秋田わか杉大会に向け、国体準備室の体制強化・充実を図ります。また、公約の一つ「男女共同参画の推進」を具体化するための組織作りに取り組みます。

建設部と上下水道部については、本庁と地域局の役割と責任を明確にし、現場での即時対応や相談活動については地域局に設計など技術的な部分に関して本庁機能に集約します。

教育委員会事務局では、児童生徒を取り巻く社会の変化に対応するため、教育指導課(仮称)を新設し、学力向上に向けた指導体制の強化を図ります。

(※4月1日付けの組織・機構改編および人事異動等については次号でお知らせします)

各地域の状況

■横手

「旭地区総合交流促進施設の建設および健康の駅」

検討が進められている旭地区総合交流促進施設建設について、現在の施設の老朽化に伴い安全確保の対策が急務であること、大雄・平鹿地域の住民の皆さんとの交流拠点となることなどを考慮し、18年度から建設事業に着手する予定です。

健康向上をまちづくりの原点と位置づけて進めてきた「健康の駅」事業は、トレーニングセンターを本格稼働させるなど、着実に事業の拡大を図っています。



健康の駅トレーニングセンター

■増田

「地域づくりウィング開催」

2月5日、増田地域センター運営協議会主催で「こうすれば増田はよくなる」をテーマとしたシンポジウムが開催されました。来場者の皆さんは、パネリストの地域づくりに関するさまざまな意見に耳を傾け、共に考え、意見交換を行いました。今後こうした活動の充実を図り、市民と行政が協力し合いながら新たな地域づくりを目指します。

■平鹿

「むらづくり交付金」

地域農業の健全な発展と豊かで住みよい農村を目指し、農業生産基盤の整備と農村生活環境整備に一体的に取り組む「むらづくり交付金事業」を17年度から5か年計画で実施しています。17年度は、農業用排水路1路線、集落道1路線を整備しており、18年度は新たに、農業用排水路1路線、農道1路線、集落道2路線、集落排水路1路線の整備を実施します。

■雄物川

「簡易水道および下水道」

地域局管内の水道事業について、下水道事業計画区域に非公営集落営水道があり、事業に支

障をきたしていることから、公営簡易水道区域を拡張するための変更認可設計を行いたいと考えています。また、安定的な水の供給を図るため、分散している簡易水道を結ぶ連絡管工事を予定しています。下水道事業では、延長1,283mの管渠築造工事を予定しており、完成すると15年度に先行整備していた下開地区が供用開始となります。

■大森

「雪崩対策および浄水場整備」

雪崩により通行止めの措置をとっている市道中房武道線について、18年度以降、年次計画に基づいて法面雪崩予防柵設置工事を実施し、事故防止や安全対策に努めたいと考えています。

上下水道事業については、急速な過機能有する浄水場が間もなく完成し4月から稼働します。これにより、安全・安心な水が安定的に供給されます。

■十文字

「道の駅および農業集落排水」

道の駅について、18年度に敷地造成や地域振興施設の建築工事を実施します。国土交通省管轄の部分については、駐車場・トイレ部分の用地買収やトイレの建築工事を行う予定です。

■山内

「新山村振興等農林漁業特別対策」

集落排水事業では、植田地区農業集落排水事業における工事が間もなく完了することから処理区域の大部分が4月から、その他の部分についても今年秋頃には供用開始となります。

■山内

「新山村振興等農林漁業特別対策」

これまで産直施設の整備や大松川ダム公園の整備、市道相野々ダム線の改良等を実施してきた当事業は18年度が最終年度となります。そのため、ソフト事業により立ち上げた「山内地域活性化推進協議会」により、これまでの事業の検証、総括を行い、今後の産業振興と次期山村振興計画策定へ向けて検討していきます。

■大雄

「水道および下水道」

水道事業では、安全で良質な生活用水を安定供給するため、旧横手市管轄の水道水を配水する施設整備に早期に着手できるように計画を進めています。

下水道事業では、22年度までの整備計画に基づき順次整備を進めており、18年度は上田村地区の延長2,171mについて工事を実施する予定であります。これにより管渠整備率は79%に達する見込みです。

◆**施設を有効活用**
旧東部斎場の敷地および建物について、ペット斎場などとして活用すべく検討中。

◆**新墓園の分譲を開始**
健康の丘おもりの西側に完成した大森墓園158区画を18年度から分譲開始。

◆**土地区画整理事業が収束**
昭和57年に事業着手し、23年の歳月と14億円余りを投じた中央第二地区土地区画整理事業が間もなく完了。

◆**西部地域に高度救急体制**
昨年12月、救急救命士による高度救命措置が可能な災害対応特殊救急自動車(高規格救急車)を大森大雄分署に配備



市議会3月定例会(一般質問)

市議会3月定例会で決定された平成17年度一般会計補正予算

- 補正額・・・△10億7,346万6千円
- ◎主な補正予算
 - ◇移動通信用鉄塔施設整備事業・・・△1,972万0千円
 - ◇横手市長及び市議会議員設置選挙費・・・△3,489万1千円
 - ◇知的障害者指定施設支援費・・・△9,054万5千円
 - ◇生活保護費一般扶助費・・・△7,245万3千円
 - ◇東部斎場工事費・・・△5,711万5千円
 - ◇横手衛生センター整備費・・・△3,398万6千円
 - ◇新山村振興等農林漁業特別対策事業費・・・△3,906万8千円
- 補正後の予算総額・・・321億6,468万5千円

毎日・地方自治大賞 大雄地域の取り組みに奨励賞

05年度「毎日・地方自治大賞」（毎日新聞社主催）において、大雄地域の取り組み「たいゆうに健康福祉交流ゾーンを創出」が奨励賞を受賞しました。個性的な地域づくりに取り組み市区町村をたたえるこの顕彰は、毎年異なるテーマを定め、自治体から応募されるレポートにより選考されるもので、今年度のテーマは「ユニバーサルデザイン」または「回帰」。全県に先がけて社会福祉協議会を法人化するなど、合併前の大雄村当時から、「福祉の村」として時代を先取りした福祉施策を推進してきた地域の取り組みが評価されたものです。

3月10日には、市役所南庁舎で授与式が行われ、同社の吉野理佳秋田支局長から五十嵐市長に表彰盾が手渡されました。

横手やきそば初代「銀の箸」トロフィー獲得！ 全国B級グルメの祭典で準グランプリ

手軽でおいしい庶民の味として地元で愛され続ける「B級ご当地グルメ」。その王座を決める「B-1グランプリin八戸」が2月18日からの2日間、青森県八戸市で開催され、横手やきそば職人の七尾喜美代さん、小野宏一さん、木下雅敬さんが腕を振るった横手やきそばが見事準グランプリに輝きました。

これは、入場者が使った箸を気に入った料理に投票し、その重さで順位を決定、グランプリには「金の箸」トロフィーと次回開催権が与えられるというユニークなもの。食による街おこしに取り組み自治体が増えている中、北は北海道、南は九州まで全国から10組が出場しました。激戦の末、横手やきそばは、ライバル「富士宮やきそば」にわずか40グラムの差で敗れましたが、全国にPRする絶好の機会となりました。そして、参加者の皆さんは、互いの発展を祈りながら富士宮市での再会を誓いました。



銀の箸を手に市長に報告に訪れた小野さんと七尾さん

市町村合併から半年 横手市誕生記念式典を開催します

昨年10月に、秋田県第2の都市として新横手市が発足してから半年が経過しました。そこで、市全域の一体感の醸成とさらなる発展を誓い合う機会として、横手市誕生記念式典を開催します。

式典では市町村合併に際してご尽力いただいた功労者の皆さんを表彰し、市民の皆さんによる伝統芸能披露など、さまざまなアトラクションで新市誕生を祝います。

どなたでもご参加いただけますが、事前の申し込みが必要ですので、お誘い合わせの上お申し込みください。

日 時 4月23日(日)
午後2時～4時(受付は午後1時から)

場 所 秋田ふるさと村ドーム劇場

参加費 無料

申込方法 住所、氏名、電話番号をお知らせください

申込期限 4月12日(水)

申込先 市役所各地域局地域振興課

ありがとうございます 合併を記念し多くの奇贈

新横手市誕生を記念し、多くの皆様から奇贈がありました。次のとおり設置・展示し、有効に利用させていただきますので紹介します。

寄贈者(敬称略)	物件名	設置・展示場所
株式会社北都銀行	プラズマテレビ一式	市立横手病院
下田耿禾(十文字町)	揮毫額「弧掌難鳴」	本庁南庁舎公室
株式会社ぎょうせい	リトグラフ「紅白梅」	本庁南庁舎秘書室

市民が基本 民意を起点に

はじまります 私のまちの市長室

全地域統一テーマ：新横手市の農業「私ならこうしたい！」

「信頼される市政」、「市民と協働のまちづくり」の推進を目指す横手市では、市民の皆さんの意見や提案を市政に反映させるための取り組みとして、「私のまちの市長室」を開設します。

これは、市長が定期的に各地域に出向き、市全域の課題や地域ごとの課題について、市民の皆さんと直接意見を交わすものです。第1回目となる今回の統一テーマは『新横手市の農業「私ならこうしたい！」』です。市民の皆さんや市内に通勤・通学されている方であればどなたでもご参加いただけますので、お気軽にご参加ください。

- 内 容**
- ・市長の市政報告(15分)
 - ・統一テーマについて意見、提言(30分)
 - ・地域別テーマについて意見、提言(30分)
 - ・フリートーク(15分)
- 対象者**
市民、または市内に通勤・通学している方
- 市側出席者**
- ・市長、区長、地区別テーマに関係する部署の長等

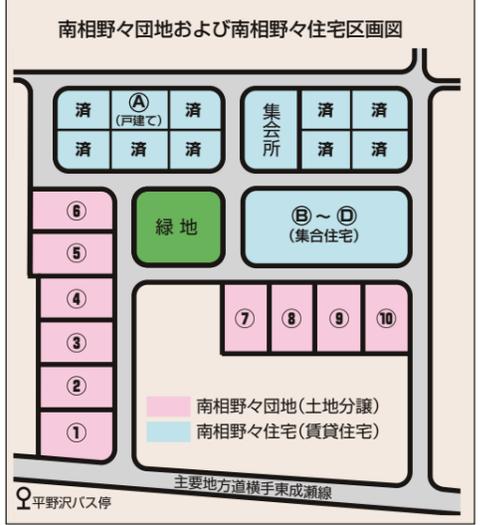
地域	日 時	場 所	地 域 別 テ ー マ
増 田	4月10日(月) 午後7時00分～8時30分	増田地区多目的研修センター	観光資源を生かしたまちづくり
横 手	4月12日(水) 午後7時00分～8時30分	あさくら館	横手駅前の活性化を目指すには～駅前再開発と活性化対策～
雄物川	4月13日(木) 午後7時00分～8時30分	雄物川コミュニティセンター	雇用の拡充による地域の活性化を目指して
平 鹿	4月15日(土) 午前10時00分～11時30分	平鹿生涯学習センター	子育てのしやすい環境づくり
大 雄	4月15日(土) 午後1時30分～3時00分	大雄交流研修館「ふれあいホール」	地域を活性化させるためのコミュニティづくりについて～集落営農の推進を目指して～
大 森	4月17日(月) 午後7時00分～8時30分	大森町コミュニティセンター	地域福祉保健活動と健康の丘おもりの役割
山 内	4月20日(木) 午後7時00分～8時30分	ニュータウン岩瀬「ふれあい館」	地域資源を生かした観光施策について
十文字	4月21日(金) 午後7時00分～8時30分	十文字文化センター	まち(十文字区域)の活性化～道の駅活用を含めて～

■問合せ 市総務企画部秘書広報課秘書担当(本庁南庁舎内) ☎35-2111(内線1033)または各地域局地域振興課

山内・南相野々

団地 購入 入居 募集のお知らせ

- 南相野々団地(土地分譲、右区画図①～⑩)**
- 区 画 数 10区画
 - 面 積 357.87㎡(約108坪)～411.69㎡(約124坪) / 1区画
 - 単 価 10,587円/㎡(35,000円/坪)
 - 設 備 簡易水道、公共下水道引込済み
 - 分譲条件 購入後、居住を目的とした住宅を建築すること。土地売買契約後10年間は譲渡・賃貸借しないこと
 - 募集期間 4月20日(木)～5月19日(金)
 - 申込方法 市企画課または各地域局地域振興課にある申込書に記入し、入居予定者全員の住民票を添えてお申し込みください。申込書、分譲地説明資料は、ホームページからもダウンロードできます
 - 問 合 せ 市総務企画部企画課地域調整担当(本庁南庁舎内) ☎35-2164 山内地域局地域振興課 ☎53-2111
- 定住促進住宅「南相野々住宅」(賃貸、右区画図①～⑩)**
- 募集戸数 ・戸建て住宅=1戸(平成17年度建築、2階建て、2LDK、家賃49,000円)
 - ・集合住宅=3戸(平成17年度建築、2階建ての1階および2階、1LDK、家賃29,000円)
 - 入居条件 現に住居に困っており、税金・公共料金等の滞納のない方。1人での入居も可能です
 - 募集期間 4月3日(月)～7日(金)
 - 申込方法 市建築住宅課または各地域局地域維持課にある申込書に記載し、必要書類を添えて提出してください。郵送でのお申し込みはできません。申し込み者多数の場合抽選となります
 - 問 合 せ 市建設部建築住宅課(十文字庁舎内) ☎42-5121 または各地域局地域維持課

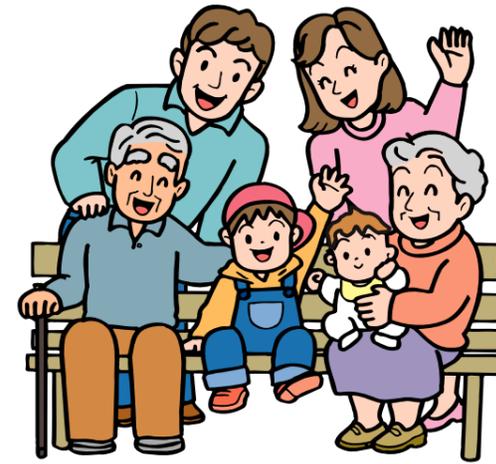


- 共通事項**
- 所在地 横手市山内平野沢南相野々
 - 交 通 J R横手駅から9.3km、J R相野々駅から1.2km、秋田自動車道山内バスストップから500m、羽後交通平野沢バス停すぐ
 - 付近の公共施設 市役所山内地域局1.2km、山内小学校2.4km、山内中学校1.7km

※南相野々団地と南相野々住宅では、申し込み先や問い合わせ先が異なりますので、ご注意ください。申し込みに必要な書類など、詳しくは市ホームページ[http://www.city.yokote.lg.jp]をご覧ください。

【65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料】

年額	保険料	対象者	段階
17,900円	基準額×0.5	生活保護を受給している人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している人	第1段階
17,900円	基準額×0.5	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	第2段階
26,900円	基準額×0.75	住民税世帯非課税であって、第2段階に該当しない人	第3段階
35,900円	基準額	住民税本人非課税の人	第4段階
44,800円	基準額×1.25	住民税本人課税で所得金額が200万円未満の人	第5段階
53,800円	基準額×1.5	住民税本人課税で所得金額が200万円以上の人	第6段階



新制度新サービス

横手市では4月1日から、新年度を機に統一されるものや、新たな事業の実施に伴うものなど、様々な分野で新しい制度・サービスが始まります。市報では、これら「新制度新サービス」について、前号に引き続き、市民の皆さんにご紹介します。

- 介護保険 8~9
- 生活環境 10~11
- 子育て・教育 12
- 暮らし・福祉 13

介護保険

65歳以上の方の保険料の見直し
 ●介護保険事業計画の見直しに伴い、保険料全般が見直しされます。これにより、65歳以上の方(第1号被保険者)の基準額が35,900円(月額2,998円×12か月、100円未満切り捨て)となり、合併前の旧市町村ごとに異なっていた介護保険料が4月以降統一されます。
 ●保険料の段階が所得等に依りて5段階から6段階に変更になります。なお、ご自分がどの段階にあてはまり、保険料がいくらになるのかは左の表でご確認下さい。



- ◆65歳以上の方の保険料が4月以降統一され、基準額が35,900円に。
- ◆保険料の段階が5段階から6段階に。

介護保険

■65歳以上の方の保険料の見直し

【問い合わせ先】

- ◇横手市福祉環境部 高齢ふれあい課(大森庁舎内) 介護保険担当 ☎26-2114
- ◇各地域局 福祉保健課

生活環境

公共施設市民サポーター制度

みんなでやってみようよーきれいなまちづくり

『公共施設市民サポーター制度』スタート！

横手市では、4月から道路や公園などの公共施設について、住民の皆さんがその施設の管理を支援するサポーターとなって施設の環境美化を担ってもらおう『公共施設市民サポーター制度』がスタートします。

この制度は、住民の皆さんと行政がお互いの役割を定めた確認書を交わし、継続的に活動を進めるプログラムです。

なぜこのような制度ができたの？

私たちが日頃利用する道路や公園などの公共施設は、いつもきれいであって欲しいと誰もが思っています。しかし、時にはごみが散乱したり、雑草が生い茂っていたりする光景を目にすることがあります。

これらの施設の清掃や除草などは、市が定期的に行っていますが、市だけで市内全域の行き届いた管理をすることは容易ではありません。

「せめて家の前ぐらいは」と、朝早くから玄関前の歩道を清掃する人を見かけることがあります。現在、市内の道路や

公園の美化は、このような人たちをはじめとした、町内会や子ども会、老人クラブ、公園愛護会などの多くの皆さんの取り組みによって守られています。

自分のまちを大切にしたいという温かい気持ちに基づいた、住民と施設を結びつけるきっかけとなるようなものはないものか？ そんな思いから発足したのが、『公共施設市民サポーター制度』です。

市民サポーターの活動内容は？

活動する施設内の環境美化活動（ゴミの収集・除草・灌水等）と施設に関する情報の提供が基本活動となります。

市は市民サポーターにどんな支援を？

活動に必要な物品・用具の支給、団体を記した看板の設置、傷害保険への加入などです。

既存のボランティア活動と何が違うの？

既存のボランティア活動は、活動場所を固定化する必要はありませんが、市民サポーター制度は活動する場所が決まり



ますので、同じ場所で継続した活動を行うこととなります。

市民サポーター制度は継続することが前提にあることから、活動に必要な用具類の提供や貸与を受けることができ、また、万一に備え保険にも加入しますので、安心して活動することができます。

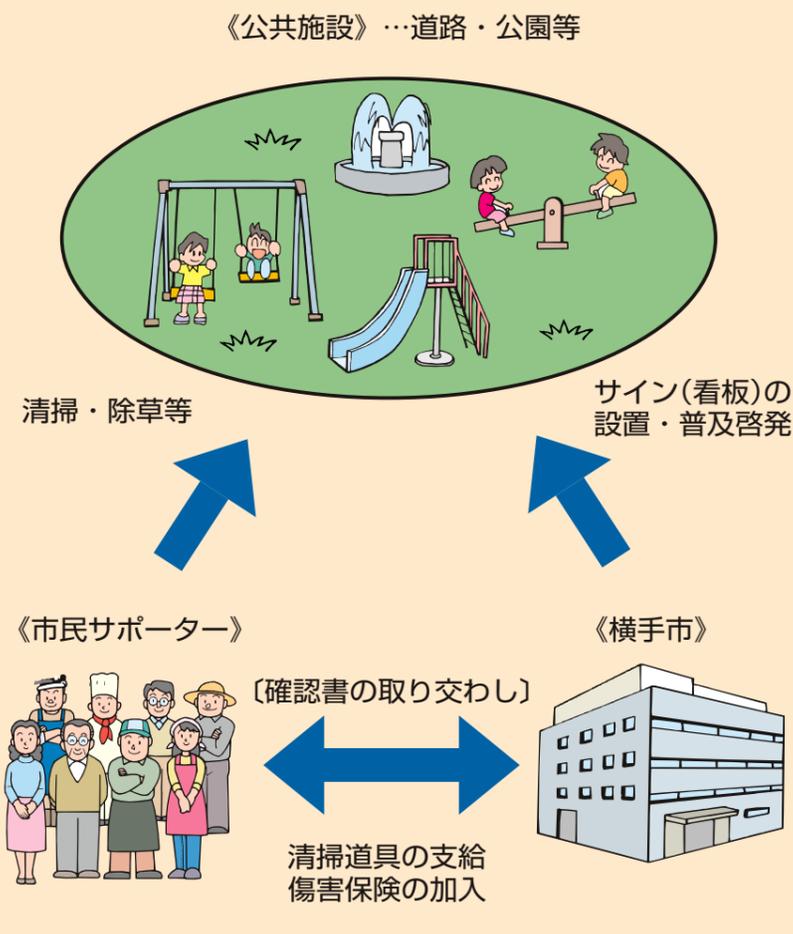
どういう場所の市民サポーターになれるの？

横手市が管理する道路や公園などの公共施設が対象となります。自宅の周辺など活動しやすい場所を選んで登録して頂きます。



◆公共施設市民サポーターに登録すると、活動に必要な用具の提供や支給を受けられます。また、万一に備え、傷害保険にも加入していただきますので、安心して活動できます。

【公共施設市民サポーター制度の基本的な仕組み】



手続きが面倒なのは？

手続きはとても簡単です。いったん活動が始まれば、年に1回簡単な報告書を提出して頂くだけです。現在ボランティア活動をされている方(団体)もぜひ市民サポーターになって頂きたいと考えています。

誰でも市民サポーターになれるの？

個人・家族・各種団体・学校・企業など、誰でも市民サポーターになることができます。

ただし、児童や生徒が主体の場合は安全確保のため、大人の責任者(保護者や教諭など)の監督が必要になります。

同じ区域内で、複数の市民サポーター届が出された場合はどうするの？

市民サポーター制度の対象となる施設は、特定の人(私)のものでなく皆(公)のもので。市民サポーターを希望する方の中で相互に了承をとり、複数の市民サポーターが活動することも可能です。相互に協力し施設の美化が行われることで、より一層の美化が図られます。

市はどんな啓発、広報活動をするの？

市民サポーター活動が広がるように、市報やホームページ、市民地域会議などの場を通じて啓発や周知を行っていきます。

また、市民サポーターと話し合いの上で活動区域の中に市民サポーターの名称入りの看板(サイン)を掲示します。

作業の内容や頻度は？

基本は活動する区域のゴミの収集や除草など、誰にでもできる簡単な作業です。併せて、実施場所の異常などを発見したら市に連絡します。

また、市民サポーター届では実施頻度を記入して頂きますが、それに縛られることはありません。天候や体調にあわせて出来る範囲で無理なく行って頂きます。

【問い合わせ先】

◆横手市建設部 建設監理課(十文字庁舎内) 総務管理担当 ☎42-5112
◆各地域局 地域維持課

生活環境

公共施設市民サポーター制度

ポイント

- ◆犯罪被害者等が受けた被害の軽減および早期回復を支援します。
- ◆100歳を迎えると50万円、88歳を迎えると3万円を贈呈します。

犯罪被害者等の支援について
 犯罪被害者等基本法が国会で可決成立し、平成17年4月1日施行されました。基本法では「すべて犯罪被害者等は、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する」とされています。
 これを受けて、市では横手市犯罪被害者等基本条例と横手市犯罪被害者等見舞金支給条例を制定し、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の軽減および早期回復が出来るよう、平成18年4月1日から支援していくこととしました。具体的には国や県および民間支援団体と協議のうえ、犯罪被害者等に対する相談や情報の提供、安全の確保、居住の安定、



くらし

ポイント

- ◆出産祝金が第1子から一律30,000円に変更になります。
- ◆学校給食費が小学校44,400円、49,950円に統一されます。



子育て
出産祝金支給事業内容の変更について
 市では、人口の増加と出産を奨励し、市の将来を担うお子さんの健やかな成長を支援することにより、活力ある横手市を創造するため「出産祝金」を支給しています。平成18年4月1日以降生まれのお子さんからは、出生順位にかかわらず一人につき30,000円の支給額とし、より多くの方々に厚いサービスが届くよう事業内容の変更をします。
 また、支給要件や支給申請、申請の際の添付書類なども変更になります。
 ■問合せ先 横手市福祉環境部・子育て支援課(大森庁舎内) 児童家庭担当および各地域局・福祉保健課。

子育て

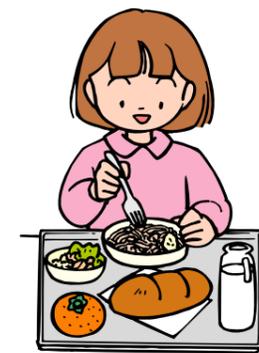
子育て・教育

■出産祝金の変更
 ■学校給食費の統一

	現 行	変 更 後
支 給 額	第1子出生時 20,000円 第2子出生時 50,000円 第3子以降出生時 100,000円	一 律 30,000円
支給要件	-	分娩した日の6か月以上前から継続して横手市の住民基本台帳に登録されていること等が必要(6か月以上の定住要件)
支給申請	-	分娩した日から30日以内に申請が必要
添付書類	戸籍謄本	住民票謄本

教育

学校給食費の統一について
 市の学校給食費が平成18年4月から全市で統一されます。
 ■学校給食費(月額)
 ・小学校 4,400円
 ・中学校 4,950円
 ■納入方法
 4月から1月まで(10期)
 ■学校給食費(月額)
 ・小学校 4,400円
 ・中学校 4,950円
 ■問合せ先 横手市教育委員会・学校教育課・学校給食担当(雄物川給食センター内)。
 5月～1月 4,400円
 4月 4,800円
 5月～1月 4,400円
 4月 5,850円
 5月～1月 4,900円



福祉

長寿祝金支給事業
(目的)
 多年にわたり社会の発展に貢献した高齢者の方々へ長寿祝金を贈呈します。
(内容)
 満年齢100歳に達した時に50万円を贈呈します。また、年度内に88歳を迎えられる方に対し、9月の敬老月間中に3万円を贈呈します。



くらし・福祉

■犯罪被害者等の支援
 ■長寿祝金支給事業

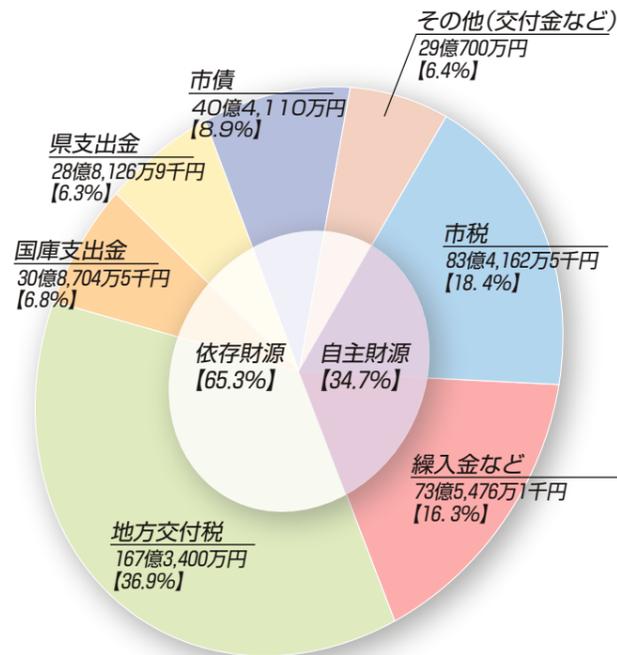
訂正とお詫び

前号(3月15日号)9頁で紹介した「身体障害者等タクシー券の助成」で、交付開始日を4月1日からと掲載しましたが、4月3日からの誤りでした。また、土日祝祭日の交付はいたしませんので、ご了承願います。訂正し、お詫びいたします。

- 【問い合わせ先】
- ・犯罪被害者等の支援 ◇横手市福祉環境部 市民課(大森庁舎内) 交通防災担当 ☎35-2176
◇各地域局 市民生活課
 - ・金婚の祝事業 ◇横手市福祉環境部 高齢ふれあい課(大森庁舎内)
 - ・長寿祝金支給事業 高齢福祉担当 ☎26-2113 ◇各地域局 福祉保健課

- 【問い合わせ先】
- ・出産祝金 ◇横手市福祉環境部 子育て支援課(大森庁舎内) 児童家庭担当 ☎26-2113
◇各地域局 福祉保健課
 - ・学校給食費 ◇横手市教育委員会 学校教育課 学校給食担当(雄物川給食センター内) ☎22-5385

● 一般会計歳入



歳入総額
453億4,680万円

【内訳】その他(交付金など)

地方譲与税	14億7,500万円
地方消費税交付金	9億5,000万円
自動車取得税交付金	2億1,500万円
地方特例交付金	2億1,200万円
利子割交付金	2,600万円
交通安全対策特別交付金	1,500万円
ゴルフ場利用税交付金	900万円
配当割交付金	300万円
株式等譲渡所得割交付金	200万円

【内訳】線入金など

線入金	30億4,927万2千円
諸収入	18億9,633万2千円
繰越金	8億円
使用料及び手数料	6億7,115万2千円
分担金及び負担金	5億4,567万8千円
財産収入	3億9,232万6千円
寄附金	1千円

一般会計予算の状況(歳入)

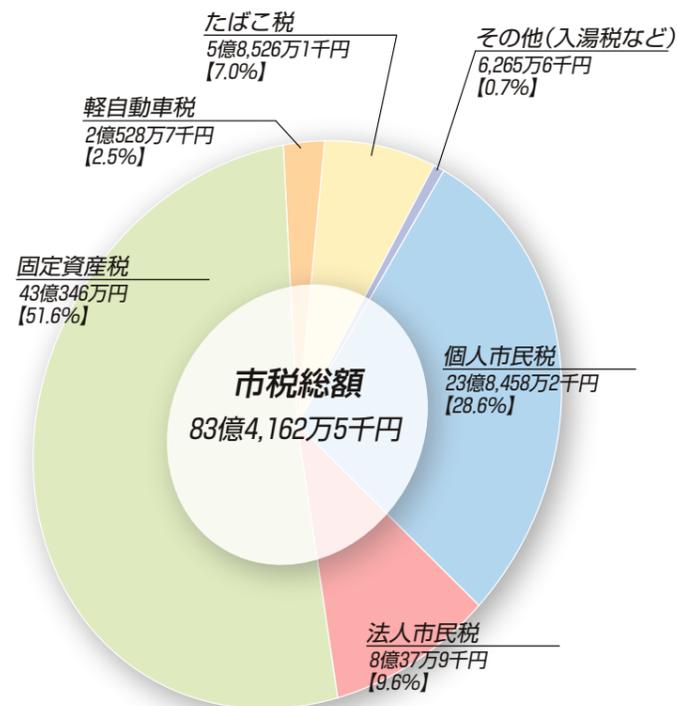
平成18年度一般会計の予算総額は453億4,680万円となり、平成17年度当初予算493億4,935万1千円と比較して、額で40億255万1千円の減、率にして8.1%の減となりました。

歳入の主な項目で見ると、市税では評価替えによる固定資産税の減少や、都市計画税が廃止されることなどによる減少が予想される中、税

制改正が実施される個人市民税等が増加が見込まれることから、総額では前年度予算額と比較して1億3,866万3千円、率にして1.7%の増となっています。また、財源不足を補うため、財政調整基金から19億527万円、ふるさと振興基金から9億円を繰り入れるなどして収支の均衡を図る予算編成となりました。

●用語解説

- 市税 市民の皆さんが納める市民税や固定資産税、法人税など
- 地方交付税 市が自主性を損なわず一定の行政水準を保つために必要な経費に対し、国が一定の基準で所要額を算定し、市の税収入を超える額(財源不足額)を基礎に交付されます
- 市債 公共施設整備などの事業を行うために国や県、金融機関などから借りるお金(借金)
- 国庫・県支出金 特定の事業のために国や県から交付されるお金



● 市税の内訳

合併後、初めての通常予算となる平成18年度予算がまとまりました。地方交付税の減少や税収の伸び悩みが予想される厳しい財政状況の中、市では、市民サービスを確保し、「新市建設計画」の着実な実行を図るため、継続事業や財源確保が可能な事業を中心に事業を選択し、市民要望の高いものを優先しながら予算編成を行いました。さらには、合併後の新市の方向を定める「総合計画」を始めとする各種計画策定の経費を計上するなど、新市としての一体感の醸成に配慮した内容となっています。

新年度の予算と主な事業について、その概要をお知らせします。

※一般会計及び特別会計、企業会計の予算額については21ページに記載しています。
※比較として記載される平成17年度当初予算額とは、旧8市町村と旧広域市町村圏組合の平成17年度当初予算の合計額から広域負担金などの重複する経費を差し引いた額です。

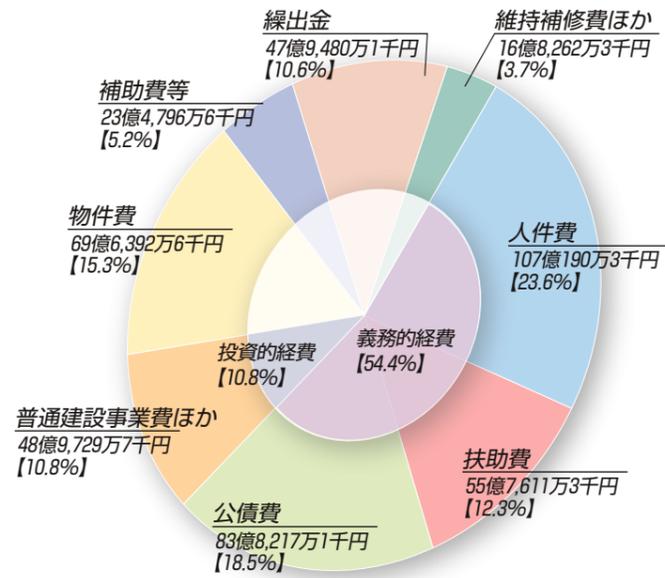


- 一般会計 453億4,680万円
- 特別会計 371億4,479万9千円
- 企業会計 97億1,679万3千円

●用語解説

- 人件費 市職員の給与や議員報酬、各種委員の報酬など
- 公債費 市債の元金や利子、一時借入金の利子などの返済にあてられる費用
- 扶助費 福祉医療費や児童手当、老人保護措置費など福祉に関する経費
- 物件費 賃金や交際費、委託料、使用料などの消費的な経費
- 繰出金 特別会計の運営のために一般会計から繰り出す経費など

性質別歳出



【内訳】維持補修費ほか

維持補修費	2億9,190万円
積立金	1億6,845万3千円
出資金貸付金	12億2,227万円

【内訳】普通建設事業費ほか

普通建設事業費	48億9,644万4千円
災害復旧費	85万3千円

一般会計予算の状況(歳出)

義務的経費は、前年度予算額と比較して、人件費は5.2%減の107億1,900万3千円、扶助費は旧町村分の生活保護費が県から移管されたことなどのため22.5%増の55億7,611万3千円、公債費は3.6%減の83億8,217万1千円となり、義務的経費全体では0.5%の増となっています。

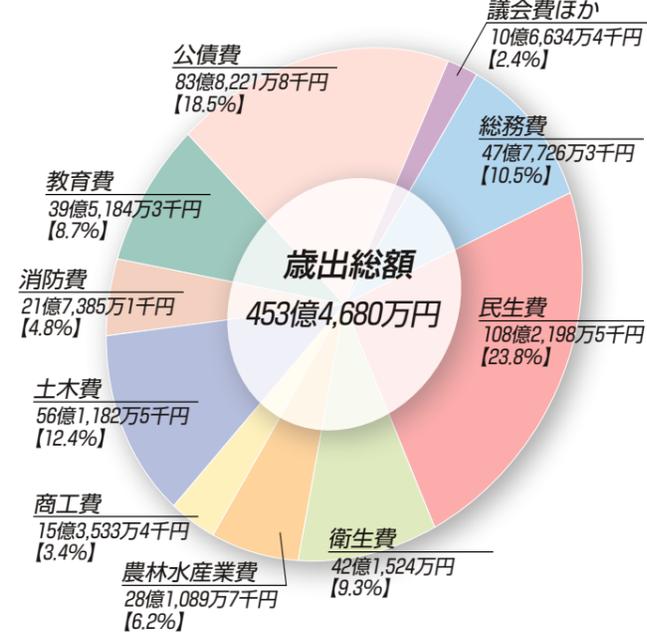
投資的経費は、合併に伴う電算システム統合事業や横手衛生センターと西部環境保全センターの改造工事、東部斎場の改築工事が終了したことなどから、44.6%減の48億9,644万4千円と大幅な減少となりました。

※「義務的経費」とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費をいいます。

922億円での新しいまちづくり

一般会計予算総額に、国民健康保険特別会計ほか35の特別会計予算371億4,479万9千円、病院事業と水道事業の企業会計予算97億1,679万3千円を併せた全会計の総額は、922億839万2千円となり、これら予算を有効に活用しながら、新しいまちづくりを進めることとなります。

目的別歳出



市民一人当たりの予算額

人口106,146人で計算(平成18年2月末日・住民基本台帳調べ)



歳出総額
453億4,680万円

【内訳】議会費ほか

議会費	3億2,354万3千円
労働費	1億8,350万4千円
災害復旧費	85万3千円
諸支出金	5億2,844万4千円
予備費	3,000万円



一般会計歳出

気になる予算のはなし(月)

Q 借金はやめられないのですか?

A 借金＝市債は、お金があってもやめられません

家や車を買うとき、わたしたちは借金をすることがあります。でも、もし即金で買えたら、わざわざ借金をするのでしょうか？借金をすれば、利子を払わなくてはなりません。でも、市では、公共施設を「借金」で作ることがあります。なぜならば、それが公平に税金を使うための方法だからです。

今、公共の建物を建て、その建物は10年使えるとします。すると今の市民から10年後の市民まで、ずっと施設を使うこととなります。ところが「即金」で建物を建てたとしたら、今の市民がその費用を全額負担することとなります。その後、市民となった方は負担なしで使用することになり、今の市民の負担だけが重くなり不公平です。



そこで、「借金」をして、10年間の市民が平等に建設費を分け合って負担するようにしています。

しかし、いくらでも「借金」をしていいわけではなく、市では長期計画を立て、事業を厳選して「借金」をしています。

気になる予算のはなし(日)

Q 予算はどうやって決めているのですか？

A 市長が作った案を市議会が審議し、決まります

予算は、1年間に入ってくるお金(歳入)と出ていくお金(歳出)の見積もりです。その使いみちを決めるのは、わたしたちの選んだ市長と市議会議員です。

市長が予算案を作り、市議会議員がそれをチェックし、審議して予算は決まります。

予算案は、市役所の各課が「こんなことをしてほしい」「こんなことで困っている」という市民の要望や意見やアイデアをまとめ、検討しながら決めていきます。このとき、歳入が足りなければ、「何をやるか」「何からやるか」を選ばなければなりません。市長は、各課の考えを聞きながら、予算案を決定します。

予算は1年間、変えられませんか？

もちろん、事業を始めてみたら、最初の見込みとは違ってしまふこともあります。また、災害などがあって、緊急にお金を使わなくてはならないこともあります。そんなときは「補正予算」を作って、最初の予算を変更します。このときも、市長が案を作り、なぜ変更したいのか、いくら変更したいのかを説明し、市議会が審議して決まります。

③ 豊かな自然と調和した活力あふれるまちづくり(産業の振興)

事業名	事業費	事業内容
あなたと地域の農業夢プラン応援事業	122,504	農林産物及び農林水産加工品の生産・販売において、地域の特性を活かした複合経営の確立に取り組む農家・集団を支援します
水田農業経営構造確立緊急対策事業	192,898	担い手への農地利用集積を推進するため、ライスセンターの建設事業に補助します(実施主体:JAおものがわ)
農村総合整備事業	151,224	農道1路線、農業用排水2路線、集落道2路線、集落排水1路線を整備します
地域産品マーケティング推進事業	11,830	「作る」農業に加え「売れる」農業を育成するため、マーケティングを行い、地域産品の商品力を高めます
横手まるごとフェスティバル事業	6,847	横手のまつり、物産を集めた合併1周年の記念イベントを開催します

④ 市民が生き生き学び文化の薫るまちづくり(教育・文化の充実)

事業名	事業費	事業内容
英語指導助手招へい事業	33,317	現在6名の指導助手のほか、8月から新たに2名を招へいします
スクールバス運行事業	44,536	小学校スクールバス14台、中学校スクールバス8台を運行します
奨学資金貸付事業	77,774	高等学校在学者には月額2万円、大学等在学者には月額4万円を貸し付けます
学校生活サポート事業	36,750	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活支援を目的として非常勤職員を派遣します

⑤ あなたの知恵・あなたが主役のまちづくり(住民参画交流の推進)

事業名	事業費	事業内容
市報印刷	41,098	「市報よこて全市版」を月2回、「市報よこて地域局版」を月1回発行します
地区会議支援事業(ハード分)	30,000	地区会議で協議した要望・優先順位等に基づいたハード事業を実施します
国民体育大会準備総務費	62,881	「秋田わか杉国体」の準備・啓発事業を行うとともに、ホッケーとボウリングのリハーサル大会を開催します
旭地区交流施設建設事業	13,500	旭地区交流施設の建設のため、地質調査と実施設計を行います

豊かな自然 豊かな心
夢あふれる田園都市



※事業費の単位はすべて千円

① 人にやさしく住みよいまちづくり(都市生活環境の整備)

事業名	事業費	事業内容
移動通信用鉄塔施設整備事業	98,699	携帯電話不通話地区解消のため、鉄塔施設を整備します 実施箇所:大森地域坂部地区
統合公園整備事業	206,000	赤坂総合公園(第二工区造成ほか)、七日市公園(芝生広場、東屋、園路、駐車場工事ほか)の整備を実施します
横手駅前活性化対策事業	126,457	平鹿総合病院移転に伴う跡地対策と駅前地区の活性化を図るため、市街地再開発事業を実施し、施設整備を図ります
道の駅事業	458,080	平成19年9月のオープンを目指し、本年度は用地造成、地域振興施設建設を行います
まちづくり交付金事業(醍醐住宅)	266,129	子育て支援対策と連携したファミリー世帯向けの住宅を整備し、人口・若者定住の促進を図ります(住宅建設8棟16戸)
地域住宅交付金事業(旭住宅団地)	147,131	旭団地の建替工事 2棟8戸、道路・敷地等の整備を行います

② やさしさあふれ元気なまちづくり(健康福祉の充実)

事業名	事業費	事業内容
「健康の駅」推進事業	12,499	医療・福祉・保健の総合的視点から、市民が能動的に健康増進活動へ取り組むためのメニューの開発・提供及びサポートを行います
雪下ろし雪寄せ支援事業	18,660	ひとり暮らし高齢者等に対し、通路の雪寄せや雪下ろしの労力を提供し、課税状況に応じ経費の一部を支援します
長寿祝金支給事業	22,571	高齢者の長寿をお祝いし、100歳に50万円、88歳に3万円を贈呈します
出産祝金支給事業	22,888	市の人口増加と地域の活性化を促進するため、出生順位にかかわらず30,000円を支給します

平成18年度一般会計及び特別会計予算

(単位:千円)

会計名	平成18年度当初	(参考)平成17年度当初	比較
①一般会計	45,346,800	49,349,351	△4,002,551
特別会計			
②大和更生園特別会計	203,000	198,237	4,763
③通所授産施設特別会計	77,000	80,859	△3,859
④土地区画整理事業特別会計	435,364	609,132	△173,768
⑤前郷墓園造成事業特別会計	10,480	12,960	△2,480
○坂部診療所特別会計	0	1,898	△1,898
⑥国民健康保険特別会計	10,417,173	9,904,694	512,479
⑦老人保健特別会計	11,741,289	12,255,841	△514,552
⑧介護保険特別会計	6,115,550	6,014,315	101,235
⑨地域包括支援センター事業特別会計	90,505	0	90,505
特別養護老人ホーム特別会計			
⑩いきいきの郷特別会計	339,871	320,243	19,628
⑪雄水苑特別会計	727,728	231,382	496,346
⑫白寿園特別会計	776,365	469,784	306,581
⑬憩寿園特別会計	273,788	257,271	16,517
⑭鶴寿苑特別会計	302,543	283,112	19,431
⑮介護老人保健施設特別会計	458,341	470,843	△12,502
⑯居宅介護支援事業特別会計	10,678	10,790	△112
⑰指定通所介護事業特別会計	53,242	55,472	△2,230
⑱国民保養センター三吉山荘特別会計	33,971	33,159	812
⑲地域間交流施設雄川荘特別会計	223,022	211,000	12,022
⑳林業者等休養福祉施設さくら荘特別会計	215,308	213,321	1,987
簡易水道事業特別会計			
㉑平鹿地域簡易水道事業会計	108,163	95,240	12,923
㉒雄物川地域簡易水道事業会計	113,439	144,063	△30,624
㉓大森地域簡易水道事業特別会計	37,159	42,016	△4,857
㉔十文字地域簡易水道事業特別会計	18,740	22,540	△3,800
㉕山内地域簡易水道事業特別会計	211,579	280,936	△69,357
㉖下水道事業特別会計	3,579,706	3,492,870	86,836
㉗集落排水事業特別会計	475,165	674,410	△199,245
㉘浄化槽市町村整備推進事業特別会計	76,105	81,465	△5,360
財産区及び財産管理特別会計			
㉙横手町四町財産区特別会計	2,940	2,430	510
㉚境町財産区特別会計	1,050	1,075	△25
㉛横手地域財産管理特別会計	25	242	△217
㉜前郷地区特別会計	3,179	2,824	355
㉝西成瀬財産区特別会計	3,180	3,247	△67
㉞醍醐財産区特別会計	4,753	5,815	△1,062
㉟里見財産区特別会計	1,591	956	635
㊱福地財産区特別会計	404	279	125
㊲館合財産区特別会計	2,403	373	2,030
特別会計(月～㉟)計	37,144,799	36,485,094	659,705
㊳病院事業会計	7,035,374	7,117,234	△81,860
㊴水道事業会計	2,681,419	3,885,757	△1,204,338
企業会計(㊳～㊴)計	9,716,793	11,002,991	△1,286,198
合計(日～㊴)	92,208,392	96,837,436	△4,629,044



- 平成18年度当初予算時の基金残高の状況
- 平成18年度一般会計及び特別会計予算

平成18年度当初予算時の基金残高の状況

(単位:千円、平成18年3月3日現在)

会計区分	旧市町村からの継承額	平成17年度取崩予定額	平成17年度積立予定額	平成17年度末基金残高見込	平成18年度取崩予定額	平成18年度積立予定額	平成18年度末基金残高見込	備考(現金以外の部分)
財政調整基金	4,100,879	2,389,653	487,805	2,199,031	1,905,270	167,794	461,555	
減債基金	413,336	375,616	9,644	47,364		13	47,377	
地域振興基金	74,899	7,250	20	67,669	50,000	20	17,689	
住宅建設基金	27,693	6,349	3	21,347	10,000	6	11,353	
水と土保全基金	64,437	1	30	64,466		19	64,485	
地域福祉基金	182,600	15,496	4	167,108	167,108		0	廃止
ふるさと振興基金	1,017,047		10,554	1,027,601	900,000	307	127,908	
その他目的基金	1,366,676	29,096	10,611	1,348,191	1,127,108	352	221,435	
土地開発基金	1,046,602		770	1,047,372		91	1,047,463	土地 679,113千円 貸付金 60,845千円 現金 307,505千円
子牛導入貸付事業基金	15,838	380	1	15,459		1	15,460	貸付金 816千円 動産 6,642千円 現金 8,002千円
肉用牛特別導入事業基金	12,644			12,644			12,644	動産 5,355千円 現金 7,289千円
定額運用基金	1,075,084	380	771	1,075,475	0	92	1,075,567	
国保財政調整基金	282,032	71,006	44	211,070	1	10	211,079	
介護保険給付準備基金	538,294	14,055	40	524,279	1	1,617	525,895	
三吉山荘財政調整基金	15,167	2,769	5	12,403	8,500		3,903	
さくら荘財政調整基金	12,000	1	3,000	14,999	1	50	15,048	
雄物川地域簡水財調基金	163,664	0	5,108	168,772	2,200	1,600	168,172	
十文字地域簡水財調基金	3,586		6,442	10,028		6,774	16,802	
農業集落排水減債基金	32,136	1,116	44,855	75,875	2,662	23,685	96,898	
前郷地区	51,605	1,651	53	50,007	2,580	55	47,482	
西成瀬財産区	35,504	2,111	6	33,399	1,794	6	31,611	
亀田部落	11,335	300	293	11,328		293	11,621	
里見財産区	2,544		1	2,545		1	2,546	雄物川分
福地財産区	5,388		1	5,389	300	1	5,090	有価証券 135千円 現金 4,955千円
財産区財政調整基金	106,376	4,062	354	102,668	4,674	356	98,350	
金沢中野財産区財政調整基金	19,069	1,379	10	17,700	3,513	16	14,203	
合計	8,128,299	2,889,133	568,689	5,807,855	3,053,930	202,359	2,956,284	

本場の味に舌鼓

■自国料理で交流(大森)

3月12日、「自国料理ふれあい交流会」が大森地域川西公民館で開かれ、海外から嫁いだ女性たちが母国の家庭料理を披露し合い親交を深めました。

今年で4回目の開催となる交流会には、中国とインドネシア出身の女性5人が参加。うち3人が開会2時間前から地元住民らと協力して調理を行いました。交流会場にはチャーハンや焼きビーフンなど全14品が並べられ、参加者は本場の味に舌鼓を打ちながら、互いに料理のコツを教え合うなど楽しい時間を過ごしていました。



料理を囲みながら親交を深めた参加者



植田保育所園児から白鳥クラブの方へ花束贈呈

はくちょうさん、またきてね!

■白鳥とのお別れ会(十文字)

3月10日、志摩地区の皆瀬川白鳥飛来地において、「白鳥とのお別れ会」が開かれました。

今年は大雪の影響で飛来数が減り、この日確認されたのは例年より少なめの287羽。はじめに、植田保育所の園児たちが白鳥へお別れのことばと歌をプレゼントし、白鳥の世話をしてくれた白鳥クラブのボランティアの皆さんに花束を贈りました。最後は、別れを惜しみながら「はくちょうさんまたきてね!」というプラカードを掲げると、白鳥たちも答えるかのように元気な鳴き声を大空に響かせていました。



およそ300人が講演に耳を傾けた

「食」の大切さを学ぶ

■食生活改善推進委員養成講座(増田)

3月10日、増田地域のふれあいプラザにおいて、食生活改善推進委員養成講座が開かれ、増田、平鹿、十文字のそれぞれの地域から17人の受講生が参加しました。

これは、家庭や地域での食生活改善のボランティア活動を進める推進員を養成することを目的に、1月から全4回の日程で開催されているもの。講座では、県産の食材を利用した調理実習や食を通じた健康づくりについての講話を実施。受講生らは「今回の講座で学んだことを今後の地域での食育活動に役立てていきたい」と語っていました。

がん治療の現状を知る

■第50回 市民医学講座(横手)

医療や保健、福祉などに関する知識を深め、共に考えることを目指す市民医学講座。3月11日には、50回目という節目を迎え、平鹿総合病院、横手病院の3人の医師が「がん治療の最前線」をテーマとした講演をそれぞれ行いました。

講演では、放射線治療や内視鏡治療など、日々進歩する医療技術について紹介されたほか、「治療以前に早期発見できるきっかけが重要だが、健診で異常が見られても再検査を受けない人が多い」と報告され、参加した皆さんは身近でかつ重大な病気に関する講演に真剣に耳を傾けていました。



調理実習や講話を通し、食の大切さを学んだ受講生ら

仏画を前に無病息災祈願

■「当麻曼荼羅」を開帳し念仏講(山内)

3月14日、山内黒沢地区の高橋春雄さん宅に所蔵されている仏画「当麻曼荼羅」の前に地域の皆さん25人が集まり、長さが10メートルもある大きな数珠を回しながら無病息災を祈願する「百万遍念仏講」が行われました。

市有形民俗文化財に指定されている当麻曼荼羅は、奈良県当麻寺の本尊を浄土信仰布教のために模写し、同地区には江戸時代以前に伝えられたといわれるもの。毎年1回、旧暦2月15日に開帳されますが、これを前に百万遍念仏講を行うのは同地区ならではとされています。



数珠を回しながら念仏を唱える住民の皆さん



自分の顔ほどの茶碗でお茶を飲む園児

苦いけどおいしい

■醍醐保育園卒園児・茶道に親しむ(平鹿)

3月13日、醍醐公民館で醍醐保育園の卒園児17人が茶道に挑戦しました。

これは、醍醐地区の茶道に親しむ会が園児たちに礼儀作法を学んでもらおうと行っているもので、今年で3回目。園児たちは、普段やり慣れない正座をし、お茶の歴史についての説明を聞いたあと、一人ずつ順番に運ばれたお茶を前に、会員に「頂戴します」とあいさつ。自分の顔ほどの茶碗のお茶を飲み干した園児たちは「苦いけどおいしかった」と一言、保育園生活の楽しい思い出になりました。



会場を沸き立たせる迫力あるライブ

青少年に夢を

■大間ジロートーク&ライブ(大雄)

人気バンド、元「オフコース」のドラム奏者、大間ジロさんによるトークショーとライブコンサートが3月18日、大雄交流研修館「ふれあいホール」で開催されました。

これは、青少年の自主自立した活動を支援するために県が実施する青少年居場所づくり事業の一環として企画されたもので、ライブコンサートでは仙北市出身の和楽器奏者「安藤兄弟」を交え、さまざまな楽器を駆使した演奏を披露。会場全体を揺るがすような迫力ある演奏に観客は興奮のひとときを味わっていました。

絵本で楽しいひととき

■れんげ草の会のおはなし会(雄物川)

3月19日、読み聞かせボランティアグループ、れんげ草の会のおはなし会が雄物川図書館で行われました。

おはなし会は、読書や活字離れが進む中、子ども達に本に親しんで、想像力を身に付けてもらおうと毎月第3日曜日に行っているもの。この日は「ハイレンデ・ムジーク」からの寄付金で市社会福祉協議会雄物川福祉センターが購入し、図書館に寄贈された大型絵本を使って読み聞かせを行い、子供たちははじめて見る大型絵本に目を輝かせ、真剣に聞き入り、楽しいひとときを過ごしました。



はじめての大型絵本に見入る子どもたち

軽自動車税の納付期限の変更について

税金

軽自動車税の課税の基準日は4月1日ですが、横手市では、納付期限を5月末日と定めていますので、5月上旬に納付書を発送する予定です。

昨年まで、納付期限が4月末日だった平鹿地域、雄物川地域、大森地域及び山内地域の所有者の皆様には、4月上旬に納付書を発送していましたが、今年度からは納付期限の統一にともない、納税通知書の発送時期が5月上旬に変更になります。

それ以外の皆様は、昨年と変わりありません。つきましては、納付期限が変更になった地域の方で、納付書や納税通知書が発送される前に、車検等で納税証明書が必要な方は、本庁財務部納税課（横手庁舎2階）または各地域局市民生活課税務担当までお越しください。また、一部郵送で対応できる場合もありますので、お気軽にご相談ください。

詳しくは、本庁財務部市民税課諸税担当（☎32-2510）または納税課納税担当（☎32-2518）、各地域局市民生活課税務担当までお問い合わせください。



「国保人間ドック事業」を実施します

国保

市の国保では、被保険者の皆さんの健康管理の一環として、「人間ドック事業」を実施します。

ドックには、40歳での「脳ドック」、42歳・52歳での「日帰り人間ドック」、60歳での「宿泊人間ドック」があります。

いずれも、(日)平成18年度中に該当年齢に達する方、(月)国保税を完納された世帯の方等の条件があります。また、「脳ドック」及び「宿泊人間ドック」は自己負担が8,000円。「日帰り人間ドック」は4,000円が必要となります。

該当される方には、市からご案内の通知を差し上げますので、そちらをご確認のうえお申込み下さい。

検診機関は、「脳ドック」が市立横手病院・平鹿総合病院、「日帰り人間ドック」が市立横手病院・平鹿総合病院・市立大森病院、「宿泊人間ドック」が市立大森病院となります。

なお、これまで合併前に各市町村で実施されていた国保における同様の事業は行われませんので、ご注意ください。

詳しくは、本庁福祉環境部国保年金課（☎35-2186）または各地域局市民生活課国保担当までお問い合わせください。



「春の火災予防運動」が実施されます

防災

『あなたです 火のあるくらしの 見はり役』

「春の火災予防運動」が4月2日～8日まで実施されます。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎え、火災予防意識の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を大幅に減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に実施するものです。

住宅防火、いのちを守る7つのポイント

<3つの習慣>

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

<4つの対策>

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ※詳しくは、本庁福祉環境部市民課交通防災担当（☎35-2176）までお問い合わせください。

「民生委員児童委員」をご存知ですか？

福祉

民生委員児童委員とは、みなさんの暮らしを応援するため、国から委嘱されて活動している一番身近な相談員です。

子どもや家庭、地域のことなどをみなさんと一緒に考えサポートしていきます。

横手市には、各地区を担当する345人の民生委員児童委員（担当は市町村合併前と同じです。この内32人は児童福祉を専門とする主任児童委員）がいます。

<私たちの地域を支えるネットワーク>

民生委員児童委員は、法律により国から委嘱されますが、みなさんと同じ住民の立場で活動しています。

私たちの地域を暮らしやすいものにするために、高齢者世帯の安否確認などさまざまな活動を行い、暮らしに関する相談を受けています。

困りごとや心配ごと、援助を必要とする相談にも、みなさんの立場にたって対応します。もちろんプライバシーは守られます。

また、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う機関などとの連携で問題解決につなげていきます。

地区担当の委員の確認など、詳しくは本庁福祉環境部社会福祉課企画調整担当（☎26-2112）または各地域局福祉保健課福祉担当までお問い合わせください。



年齢やペアの種別ごと4部門にわかれ熱戦が繰り広げられました

ミニテニスで親睦を深める

■横手市スポーツ交流大会ミニテニス(横手)

3月11日、だれもが気軽に楽しめる「ミニテニス」を通して、生涯スポーツの振興を図り、市民の健康・体力づくりや参加者相互の親睦を深めようと、横手体育館で「横手市スポーツ交流大会ミニテニス」が行われ60人が参加しました。

大会は、横手市体育協会(岡根弘幸委員長・委員78人)が主催したもので、8地域の体育指導委員会が市町村合併で統合してから、市民を対象に行った事業としては初めてのもの。参加した皆さんは、お互いに交流と親睦を深め、心地よい汗を流していました。

全国大会での健闘を祈る

■早大競走部が浅舞スポ少に寄付(平鹿)

3月28日から東京都代々木体育館で開催される「第37回全国ミニバスケットボール大会」に出場する浅舞女子ミニバスケットボールスポーツ少年団に対し、箱根駅伝などで活躍する早稲田大学競走部から遠征費などに役立ててほしいと寄付金が贈られました。これは、平鹿地域出身で早稲田大学競走部で活躍し、ソウルオリンピック1万回日本代表だった遠藤司さんの呼びかけで実現したもの。寄付金は3月14日、遠藤さんの高校時代の恩師である伊藤勝利さんから手渡され、選手たちは全国大会での活躍を誓いました。



伊藤勝利さん(右)から寄付金を受け取る菅原キャプテン(左)



電気設備の不具合を調査し、その場で改修作業を行いました

電気設備の不安を解消

■電気設備の点検・改修ボランティア(大森)

3月22日、大森地域に住む一人暮らしのお年寄り宅の電気設備の点検、改修ボランティア作業が行われました。

これは、横手、湯沢両市内と雄勝郡、美郷町の一部の事業所で作る県南電気工事協働組合(貴依順吉理事長)が同組合の地域貢献活動の一環として毎年1回から2回実施しているもの。この日は、組合員の技術者8人が2班に分かれそれぞれ5世帯を巡回し、電気設備の不具合が見つかるとその場で改修作業を行いました。訪問を受けたお年寄りたちは一様に「とてもありがたい」と感謝していました。

豪快な演奏で観衆を魅了

■櫻林御鷹太鼓7thコンサート(増田)

3月26日、櫻林御鷹太鼓7thコンサート「飛翔」第7章が、ふれあいプラザ・コンベンションホールで開かれました。

コンサートでは、櫻林御鷹太鼓による「開明」「嵐吹」などの演奏のほか、増田中学校生有志による演奏や、応援に駆けつけた東成瀬村の成瀬仙人太鼓や男鹿市のなまはげ太鼓などの演奏も披露されました。

中でも、経験年数別の編成で行われた初級・中級和太鼓講座受講生の演奏には子ども達も多数出演。大人顔負けの軽快なバチさばきに会場からは大きな拍手が贈られました。



息の合ったバチさばきを見せた櫻林御鷹太鼓の皆さん

ちびっポ レポート



◆今月の記者
横手南小学校6年
江上 沙彩さん(右)
瀬田川拓真さん(左)

えがおの 交差点

共に歩んで
50年



(大森)
照井千代治さん(77歳)
アイさん(72歳)

千代治さんとアイさんは昭和27年にお見合い。1年後に祝言を挙げ結婚生活を始めましたが、出産に際して、籍を入れたこのことで、実際の夫婦生活は53年目を迎えています。

結婚後しばらくは農業で生計を立てていましたが、昭和40年代半ば、千代治さんは「照井建設」を創業。以来、大森町の生活環境向上に尽力されてきました。「48年の豪雪の時には、会社のブルドーザーが大活躍したもんだ」と当時を振り返ります。

千代治さんは、アイさんが還暦を迎えたのを機に、これまでの労をねぎらう気持ちを込め、海外旅行をプレゼント。台湾やハワイ、ヨーロッパやアメリカなど、世界の国々を一緒に旅しました。「妻があまりにも喜ぶものだから、毎年のように海外旅行へ出かけるようになったんだよ」と語る千代治さん。アイさんは「何十年の苦労が一気に吹き飛びました」と喜びを笑顔で語ります。

「わがままな私に文句も言わず、じっと耐えてきてくれた」と千代治さん。その千代治さんを優しい笑顔で見つめるアイさん。春の日差しと共に、暖かな雰囲気にも包まれたお二人でした。

卒業生を見習い 立派な小学生をめざします

横手南小学校(横手)

横手南小学校では、卒業生のみなさんに快く中学校に進んでいただけるようにとの思いを込めて、3月に6年生を送る会を開催しました。(当時の)1年生は、心を込めて作ったメッセージメダルをプレゼントしました。2年生は、授業で習った、さまざまな国や動物などのあいさつを詩にしたものを発表しました。3年生は、歌声やリコーダーによるきれいなハーモニーを披露しました。4年生は、全校の目をくぎ付けにするほどあざやかな飾り付けや大きなくぎ付けで会場を飾りました。私たちの学年は、各クラスで、季節の行事や卒業生の活躍を劇にして発表しました。

全校の力ですばらしい会にすることができたので、卒業生の皆さんも、中学生になっても小学校の良い思い出として心に残ると思います。私たちも卒業生を見習って、低学年を引っ張っていき、思いやりのある6年生になれるように頑張ります。



昨年の春に専門学校を卒業し、平鹿地域の介護老人保健施設「西風苑」で介護士として勤務している佳子さん。明るく礼儀正しい受け答えと、何事にも一生懸命に取り組む姿がとても印象的でした。

☆自分の性格は？

元気で前向き。仕事では努力を惜しみません。

☆趣味は？

温泉めぐりにはまっています。雪が解けたら家庭菜園に挑戦したいです。

☆今後の目標は？

ケアマネージャの資格をとりたいです。

高校時代にハンドボール部に所属し、活発な佳子さん。介護士として奮闘中です。



よしこ
佐々木佳子さん
(21歳・A型・ふたご座)

(平鹿)



かがいだ 車輪

サークル紹介

読みきかせサークル(十文字)

おはなしぽぽぽ

おはなしぽぽぽは平成14年に結成。当時は5名で始まった活動も今では13名になり、幅広い年齢層のメンバーが参加しています。

現在は、図書館での読み聞かせと十文字地区の小学校4校で毎週、朝の読み聞かせを行っています。

読み聞かせをする際に大切にしていることとして、「子どもたちに本を押しつけず、ありのままを感じてもらおうこと。そして感動を共有すること」と話してくれた皆さん。今は子どもたちの反応の変化を感じるときが一番うれしいといっています。

◆柴田多鶴子さん
(☎420030)

これから会の活動として挑戦してみたいことは、大人への読み聞かせとの事。「本は自分で読むのと読んでもらうのでは、与える印象が全く違ってきます。興味をお持ちの方はぜひ一度、聞きにきてください」と話してくれました。

肉用牛150頭を育てる

橋本さんご一家 (山内)

自宅近くの牛舎で肉用牛を肥育する橋本さんご一家。「牛は思いのほかデリケートで、同じように育てても一頭一頭違う。最近では、生産者情報が開示されているので興味を持って見てもらえるとうれしい」と奥深さを語る一志さんと敦子さん。畜産

試験場での研修を終えたばかりで、「繁殖にも挑戦したい」と将来の夢を語る紘志さん。「ほほ付ききりのため旅行にも行けず、牛の話題で盛り上がりながら食卓を囲むこともしばしば」畜産にいそむそんな家族をハタさんは陰で支えています。



(後列左から)
橋本一志さん(52歳)
橋本紘志さん(25歳)
橋本敦子さん(51歳)
(前列)
橋本ハタさん(73歳)

読家族登場

情報

● お知らせのページ ●

おしらせ



春の農作業標準料金をお知らせします

市町村合併前の農作業標準料金は、地区ごとの農業委員会会長会において定められた協定料金でしたが、農業委員会の合併により、これまでのような協定の形をとることができなくなりました。

そこで、市農業委員会では、合併前と同様に地域の実情を考慮するため、各地区からの代表委員による討議を行い、農業委員会総会において平成18年春の農作業標準料金を決定いたしました。

健康保険法の規定に基づいて、4月1日から入院時の食事の負担が、1日単位から1食単位に変更になります。次の表を参考の上、詳しくは加入している医

した。
なお、料金表については、後ほど市内全戸へ配布いたしますので、参考にしてください。

■問合せ 市農業委員会事務局
☎35-2172

出稼ぎ労働者の雇用保険の受付について(増田地域のみ)

例年4月から5月にかけて、市町村別に出稼ぎ労働者の雇用保険受付を行っていましたが、平成18年度より市町村別の受付を廃止いたします。

受付日時をご確認の上、直接安定所までご来所ください。

■受付期間 4月10日(月)～5月19日(金) 水曜日は除く
(この期間以外は、月・木曜日)

■受付時間 午後2時

■持ち物 離職票1・2、(離職票1に、口座番号の印字が無い場合は振込み希望先の通帳)、印鑑、ボールペン

■問合せ ハローワーク湯沢
☎0183-73-6117

療保険の保険者までお問合せください。

① 一般の方	(変更前) 1日につき780円 (変更後) 1食につき260円
② 市町村民税非課税の世帯に所属する方等(必以外の方)	(変更前) 1日につき780円 (変更後) 1食につき260円 過去1年間の入院日数が90日を超えている場合 (変更前) 1日につき500円 (変更後) 1食につき160円
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等	(変更前) 1日につき300円 (変更後) 1食につき100円

■問合せ 市福祉環境部国保年金課 ☎35-2186 または 各地域局市民生活課

横手駅前地区の再開発事業に関する説明会

市では、横手駅前地区において、関係者の方々とともに再開発事業に向けて、これまで準備をすすめてきました。

その結果、事業に関する都市計画決定をすることになりましたので、説明会を開催します。

ぜひご出席ください。

■日時 4月12日(水)
・ 第一回 午後1時30分～2時30分
・ 第二回 午後7時～8時

■場所 かまくら館5階

■問合せ 市建設部都市計画課 開発調整担当 ☎42-5117

第21回 オレンジ杯 テニストーナメント

横手ローンテニスクラブでは、21回目となる「オレンジ杯ミックスダブルステニストーナメント」を開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

■日時 5月7日(日) 午前8時40分受付終了

■場所 大鳥公園テニスコート

■参加料 ・ワンピース 4,000円
・ 高校生以下 2,000円

■締切り 4月27日(木) 詳細についてはホームページをご覧ください

「鮭のぼる横手川」を目指し 稚魚の放流をします

横手川の上流まで鮭がのぼる美しい清流を取り戻すため、横手川に鮭の稚魚を放流します。皆さんもぜひご覧ください。

■日時 4月16日(日) 午前10時

■場所 横手市南郷地区・旧南郷小学校付近の横手川

■問合せ サンロータリークラブ 環境保全委員会 下村さん ☎53-5021

募集



平成18年度前期技能検定の申込みを受け付けます

技能検定は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されているものです。

この検定の合格者は、確かな技能を持つ「技能士」として各職場において高く評価されています。

■実施職種 造園・建築板金・

とび・塗装等37種59作業

■受付期間 4月4日(火)～14日(金)

■試験日 6月12日(月)～9月10日(日)までの指定日

■問合せ 県労働政策課
☎018-860-2323
秋田県職業能力開発協会
☎018-862-3510

小学生～高校生のための夏休み海外派遣 参加者募集

国際青少年研修協会では、青少年が団体生活や国際交流の場での体験を通じて、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に海外派遣事業を実施

■締切り 6月9日(金)
(サイパン・オーストラリアスクール体験・フィジー・オーストラリアジュニアを希望者)
・ 6月20日(火) (右記以外)

■問合せ (財)国際青少年研修協会 ☎03-3359-8421

平成17年度分国民年金保険料の臨時納付窓口を開設します



平成17年度分保険料の納め忘れはありませんか。大曲社会保険事務所では、国民年金保険料の臨時納付窓口を開設します。

納め忘れがある方は、ご都合のよい日時を確認の上、会場にお越しください。(当日は納付書がなくても納付出来ます)

月日	会場	時間
4/20(木)	平鹿生涯学習センター	12:00～19:00
	雄物川生涯学習センター	
	大森生涯学習センター(図書館)	
4/21(金)	増田地区多目的研修センター	9:30～18:00
	十文字文化センター	
4/22(土)		
4/23(日)	ふれあいセンター かまくら館	
4/29(土)		
4/22(土)	大曲社会保険事務所	
4/29(土)		

■問合せ 大曲社会保険事務所 国民年金第1課・2課
☎0187-63-2294/2295

学校生活をサポートしてくれる方を募集します

通常学級に在籍しており、障害等により特別な支援を必要としている児童・生徒の学校生活を支援して下さる方を募集します。



- 募集人員 10名前後
- 資格 特に必要としませんが、福祉関係職務の経験あるいは教員免許があればなお可
- 勤務地 市内の小中学校
- 採用期間 1年間(ただし、学校の長期休業日を除いた年間200日)
- 賃金等 日額8,000円～9,000円 社保あり
- 勤務時間 7.5時間(学校の時間割による)
- その他 面接の上、可否を決定します
- 問合せ 市教育委員会学校教育課教務担当(雄物川庁舎2階) ☎22-2152

催し



農産物直売所「あばだらけ」準会員募集!

横手市農産物直売所「あばだらけ」では、準会員を募集しています。準会員には、売上の15%を販売手数料として収めています。ただ、条件となっています。年会費は必要ありません。詳しい内容については17日に説明会を行いますので、次の問合せ先までご連絡ください。

■問合せ 「あばだらけ」 ☎36-3373

相談



最新の人工内耳情報の説明と相談会

人工内耳とは、内耳の中に人工的な電極を埋め込み、機能が残っている聴神経を直接的に刺激して聴覚を取り戻す人工臓器です。

人工内耳は手術をするだけでなく、すぐ聞こえるものではなく、適切なリハビリと正しい知識をもつことが大切です。

今回は、秋田大学医学部の先生方の講演と相談会があります。なお、当日は要約筆記、手話通訳がつかますので、耳が不自由な方でも安心して参加できます。

遺言・相続などに関する無料相談会

遺言や相続などの問題で悩みを抱えていますか。

市では、秋田公証人合同役場から派遣される公証人による、遺言・相続などに関する無料相談会を次の日程で実施します。どなたでも参加できますので、お気軽にご相談ください。申し込みには予約が必要です。次の問合せ先までご連絡ください。

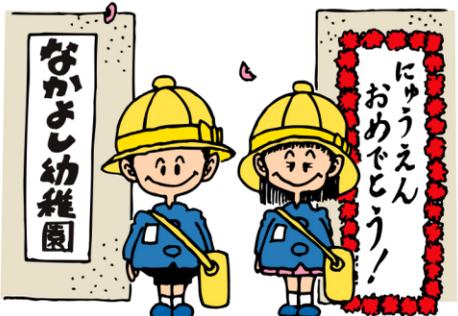
■日時 4月12日(水)
午前9時～午後3時

■場所 横手庁舎1階相談室

■問合せ 横手地域局市民生活課環境防災担当 ☎32-2111



生活相談



いどばた プラザ

市民主催の催し等をお知らせするコーナーです

オカリナ 春の抒情詩コンサート
 日 時 ● 4月16日(日)午後2時30分開演
 場 所 ● サンサン横手ホール
 入場料 ● 無料
 問合せ ● 日高見さん ☎090-4918-4674

第19回横手凧揚げ大会
 県内外の凧文化と交流してみませんか。
 日 時 ● 4月9日(日)午前8時30分受付
 場 所 ● グリーンスタジアムよこて駐車場
 参加料 ● 無料
 問合せ ● 木島さん ☎32-0706

とっぴんばらりのブー 第64回昔語りの会
 「田かき小僧っ子」など、春にちなんだ昔っこを
 楽しみませんか。
 日 時 ● 4月22日(土)午後1時30分から
 場 所 ● こうじ庵(鍛冶町)
 問合せ ● 尾形さん ☎32-0630

岡本新内会 春の一日入門教室
 唄や三味線を基礎から始めませんか。男女を問
 わず、参加者を歓迎します。
 日 時 ● 4月22日(土)午後1時
 場 所 ● 中央公民館和室(根岸町)
 参加費 ● 無料
 問合せ ● 柏木さん ☎33-1925

星の観察会
 星や月の観察、春の星座探しをしてみませんか。
 日 時 ● 4月15日(土)午後7時から
 場 所 ● ふるさと村 第四駐車場
 持ち物 ● 望遠鏡をお持ちのかたは持参ください
 問合せ ● 佐々木さん ☎33-1903

英会話中級クラス
 外国人講師とのフリートーキング中心です。
 日 時 ● 第1・2・3火曜日午後7時～8時30分
 場 所 ● 男女共同参画センター(神明町)
 参加費 ● 月4,000円(毎月3回開催、見学は無料)
 問合せ ● 備前さん ☎36-2621

ソプラノ独唱会 「日本の抒情をうたう」
 歌曲やシャンソンに触れてみませんか。
 日 時 ● 4月27日(木)午後7時開演
 場 所 ● かまくら館2F
 入場料 ● 2,000円
 問合せ ● 照井さん ☎32-6042

ナンの館 月例市民将棋大会
 日 時 ● 4月2日(月)午前10時から
 場 所 ● 軽食喫茶「ナンの館」(十文字町梨木)
 会 費 ● 1,000円(昼食付き)
 問合せ ● 佐藤さん ☎090-3365-2720

市民の皆さんからの「いどばたプラザ」への情報提供をお待ちしています。各種催しの参加者募集などにご活用ください。

横手警察署からのお知らせ Yokote Police Station Information



横手警察署少年係では、少年の健全育成と非行防止を市報「かまくら通信」を通して訴えていくこととしました。今回は、平成17年中の横手警察署管内における少年補導状況についてお知らせします。



●平成17年中の少年補導状況について
 全般的傾向は、非行少年が減少し不良行為少年が増加しています。
 犯罪少年(14歳以上)は3人増の39人、触法少年(14歳未満)は前年より16人減の5人、不良行為少年は34人の増加を示しているのが下表からわかります。

区分/年別	平成17年(人)	平成16年(人)	増減数(人)
非行少年	39	36	3
触法少年	5	21	△16
<犯少年	0	0	0
小計	44	57	△13
不良行為少年	1,193	1,159	34
合計	1,237	1,216	21

●非行少年について
 非行少年については、高校生の非行が最も多く、罪種では窃盗が多くなっています。

<p>【学職別】 高校生(19人)がトップ。中学生(11人)、無職少年(7人)、有職少年(5人)の順です。 平成15年度から開始した、中・高校生向けの自転車街頭指導、小学生向けのなまげ非行防止教室等、生徒参加型非行防止活動により全体的に減少。特に小学生の減少率が高くなっています。</p>	<p>【罪種別】 窃盗犯(23人)がトップ。特に万引きが多く、土日の犯行が多くなっています。その他、集团的器物損壊(落書き7人)、占有離脱物横領(7人)、盗品等無償譲受け(2人)、傷害(3人)が見られました。 ※占有離脱物横領とは、他人が盗んで放置したものを届け出ずに横領することです。</p>
---	--

不良行為少年では、深夜徘徊で補導される少年が圧倒的に多くなっています。なお、警察で補導対象とする深夜とは、午後11時以降日の出までです。補導される場所の多くは、各種駐車場や路上などとなっています。

<p>【学職別】 有職少年(626人)、無職少年(230人)、高校生(222人)が多くなっています。 子どもたちに注意できない家庭が不良行為を誘発している状況です。 子どもの目を見て話す時間を毎日1分でもいいですので、お持ちください。</p>	<p>【行為別】 深夜徘徊(788人)、喫煙(307人)が多くを占めています。 家庭内でのしつけや、ルールづくりが必要ではないでしょうか。</p>
---	--

横手警察署：少年係 ☎32-2250

講習講座

在住外国人のための日本語教室 前期受付の開始
 日本語を話すことができない在住外国人で、4月から6カ月続けて受講できる方が対象となります。

詳しい内容については、男女共同参画推進室までお問い合わせください。
■場所 ・横手教室(かまくら館まは横手地域局)
 ・十文字教室(十文字文化センター)

■申込 4月10日(月)まで
■受講料 半年で3,000円
■申込先 市総務企画部男女共同参画推進室 ☎35-2111
 1またはお近くの地域局地域振興課

県・能力向上コース講習会 受講者募集

仕事をしている方を対象とした講習会を開催します。これを機会にあなたの能力を伸ばしてみませんか。
○ワード文章編集講習
 4月18日(火)～19日(水)
○NC旋盤プログラミング講習

4月19日(水)～21日(金)
○マシンングセンタープログラミング講習

4月25日(火)～27日(木)
■時間 午前9時～午後4時
■場所 大曲技術専門学校
■定員 各10名
■受講料 無料
■問合せ 大曲技術専門学校 民間訓練事務室 ☎0187-6216321

人と愛犬のための教室 参加者募集

犬との触れ合い方やしつけの指導方法等を学んでみませんか。

ご参加をお待ちしています。
■場所 旭公民館
■内容 初めて犬を飼う方のための指導、犬のしつけの指導、犬の問題行動の矯正指導など

■会費 年間2,000円
■主催 (社)日本動物病院福祉協会 秋田チーム「コロのつば」



ぶら

横手 VOL.6

【雄物川】雄物川温泉「えがおの丘」



アクアビクスで体力づくりに挑む参加者たち



建物外観



多目的スポーツ室



花々が迎える玄関ホール

「笑顔の町」雄物川地域にある温泉健康施設「えがおの丘」は、多くの人の健康と心身のリフレッシュに役立ててもらおうと、町が平成7年8月に開設したもの。横手盆地を一望できる小高い丘の上に建つ、日帰り専用施設です。

施設には、最新のスポーツ器具で体力づくりや運動不足が解消できる多目的のスポーツ室、専門家によるコンピュータ分析で体力状態の測定と運動メニューの作成等が行える健康相談室、水泳教室なども実施している温水プール、四季折々の食事を楽しめるレストランなどがあります。

このほか、無色無臭の泉質が自慢の大浴場や露天風呂、圧注浴、サウナなど種類豊富な浴場が備わっており、なかでも露天風呂は、遠くに奥羽山脈を眺めながら、眼下に田園地帯を流れる清流雄物川の雄大な景色を一望することができます。

心地よい風を感じながら豊かな自然を味わえるこの露天風呂に「開放感たっぷり、気持ちや和らぎますね」とは利用者の声。

何かと健康の大切さを感じずにはいられない日々。寒さで家にこもりがちだった体を「えがおの丘」で目覚めさせてみてはいかがでしょうか。

雄物川温泉「えがおの丘」

- 利用時間 10:00～21:00
(土日祝日は9:00～21:00)
 - 定休日 月曜日(祝日の場合は火曜日)
- ※利用料金等については、えがおの丘にお問い合わせください

〒013-0205
横手市雄物川町今宿字末館57-1
☎0182(22)2221 FAX 0182(22)2270

